2024年3月21日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町19番19号
阪急阪神リート投資法人
代表者名
執行役員　白木　義章
（コード番号：8977）
資産運用会社名
阪急阪神リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長　白木　義章
問合せ先
財務・IR部長　岡野　清隆
TEL. 06-6376-6823

資金の借入れに関するお知らせ

阪急阪神リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．本借入れの理由

2024年1月24日付「国内不動産の取得に関するお知らせ」に記載の「ホームセンターコーナン堺高須店（敷地）」の取得を2024年3月27日に予定しており、その取得資金に充当するため。

2．本借入れの内容（予定）

区分	借入先	借入金額（百万円）	金利	借入実行日	借入方法 返済方法	元本弁済日
長期借入金①	株式会社三菱UFJ銀行	1,400	基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）＋0.25%変動金利（注1,3）	2024年3月27日	無担保無保証 期限一括返済	2026年3月27日
	株式会社三井住友銀行	1,200				
	三井住友信託銀行株式会社	1,100				
	株式会社みずほ銀行	800				
	株式会社池田泉州銀行	400				
	みずほ信託銀行株式会社	300				
長期借入金②	株式会社日本政策投資銀行	1,300	基準金利（全銀協3ヶ月日本円TIBOR）＋0.25%変動金利（注2,3）			
合　計		6,500				

（注 1）利払日は、2024 年 4 月 30 日を初回とし、以降毎月 27 日及び元本弁済日です(但し、当該日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合は直前の営業日とします)。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の 2 営業日前における全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR となります。

（注 2）利払日は、2024 年 6 月 27 日を初回とし、以降毎年 3 月、6 月、9 月、12 月の各 27 日及び元本弁済日です(但し、当該日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合は直前の営業日とします)。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の 2 営業日前における全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR となります。

（注 3）・全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR 及び全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR は、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のウェブサイト http://www.jbatibor.or.jp/rate/ でご確認いただけます。

・今後、本借入れの変動金利に関する金利決定のお知らせはいたしませんので、適用基準金利の変動につきましては、上記のウェブサイトにてご確認ください。

３．本借入れ後の有利子負債残高（2024 年 3 月 27 日時点）

	本件実行前 （百万円）	本件実行後 （百万円）	増減 （百万円）
短期借入金	－	－	－
長期借入金（注）	75,000	81,500	＋6,500
借入金合計	**75,000**	**81,500**	**＋6,500**
投資法人債	5,300	5,300	－
有利子負債合計	**80,300**	**86,800**	**＋6,500**

（注）長期借入金とは、借入実行日から返済期限までの期間が 1 年を超える借入れをいいます。

４．その他

本借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、2024 年 2 月 21 日提出の有価証券報告書に記載の「投資リスク」のうち「投資口の追加発行、借入れ及び投資法人債の発行による資金調達に関するリスク」の内容から重要な変更はありません。

以　上

＊　本投資法人のウェブサイト　https://www.hankyuhanshinreit.co.jp/